

介護給付費(総合事業)の 過誤申立について



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。1

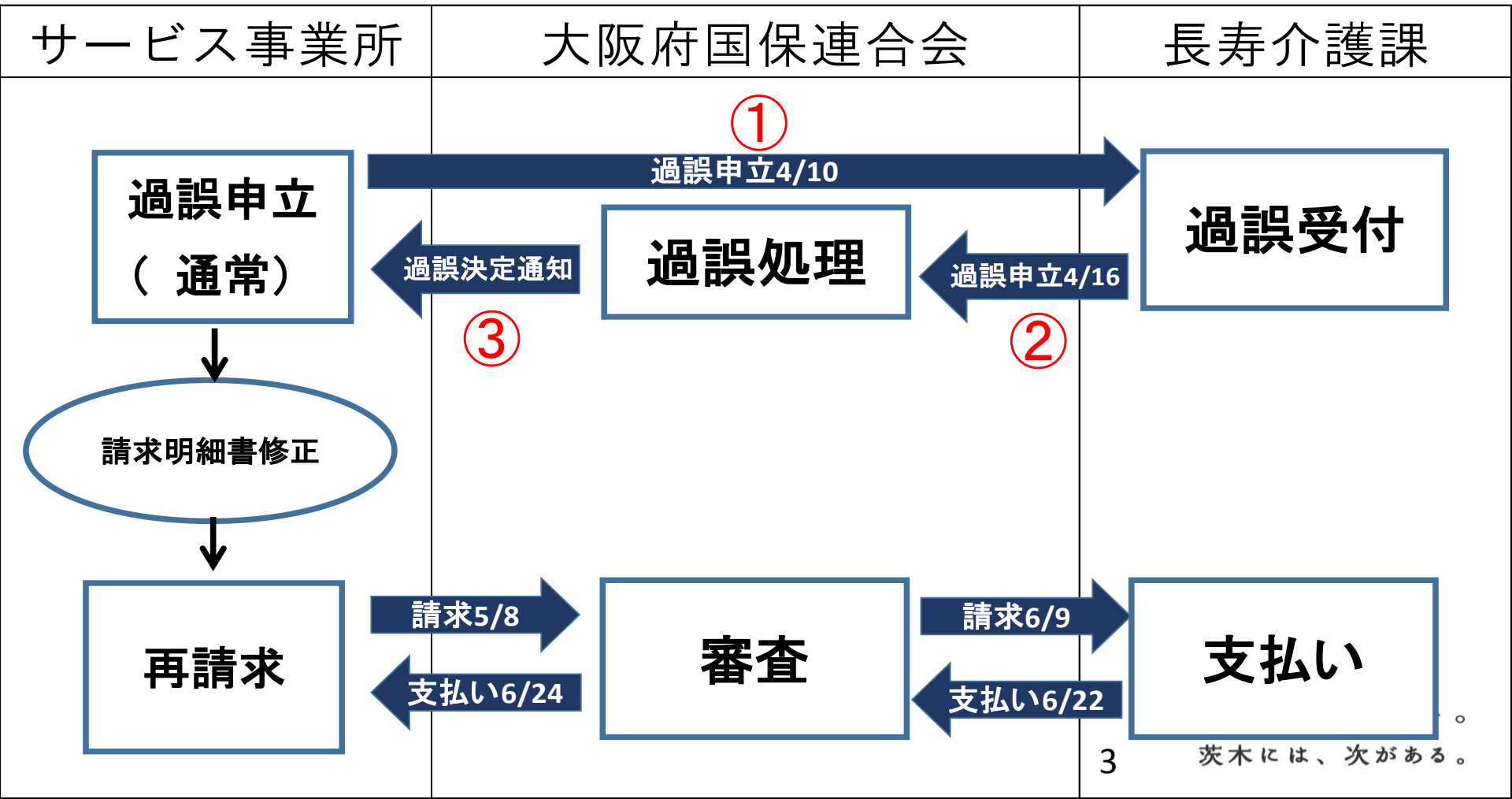
過誤申立の流れ



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

通常過誤の流れ



介護給付費過誤申立書

介護給付費審査委員会 殿

事業者名 **訪問介護ステーション茨木市**
 所在地 **茨木市駅前3丁目×××**
 連絡先 **近藤（担当者名）**
 (電話番号) **072-658-××××**

保険者番号	272112
保険者名	茨木市
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
連絡先	電話番号 072-620-1639

下記の介護給付について、過誤を申し立てます。

令和2年2月10日

事業所番号										被保険者番号 被保険者氏名				サービス提供年月	申立事由 コード				申立事由																				
2	7	7	4	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	1	1	0	2	×	×	R2.2	1	0	0	2	請求誤りのため														

保険者名 : 茨木市
 (保険者番号 : 272112)

総合事業費 過誤申立書

提出締切日 通常過誤 : 毎月10日
 同月過誤 : 毎月25日

下記の介護予防・日常生活支援総合事業費について、過誤を申し立てます。

申立年月日 : _____年 _____月 _____日

事業所番号	
事業所名称	
電話番号	
担当者名	

番号	被保険者番号	ふりがな 被保険者氏名	サービス提供年月	申立事由コード		サービスの種類 (様式番号10の場合は該当するサービスにチェックをつけてください)	申立事由 (該当する事由にチェックをつけ、必ず理由を記入してください)
				様式番号	申立理由		
1			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
2			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
3			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
4			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
5			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
6			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
7			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
8			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
9			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()
10			年 月	0		<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス <input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス <input type="checkbox"/> 訪問型サービスA	<input type="checkbox"/> 請求誤りによる実績の取下げ → 理由 () <input type="checkbox"/> その他 ()

- ※ FAXでの受付はいたしません。
- ※ 国保連合会から、返戻・保留になっていないことを確認してからご提出ください。
- ※ 事業者番号ごとに作成し、被保険者番号・サービス提供年月等、間違いないよう記載してください。
- ※ 総合事業サービス費を誤って介護予防サービス費で請求した場合の過誤は、「介護給付費過誤申立書」をご提出ください。
- ※ Hで始まる被保険者番号の過誤は、生活福祉課での取扱いとなります。

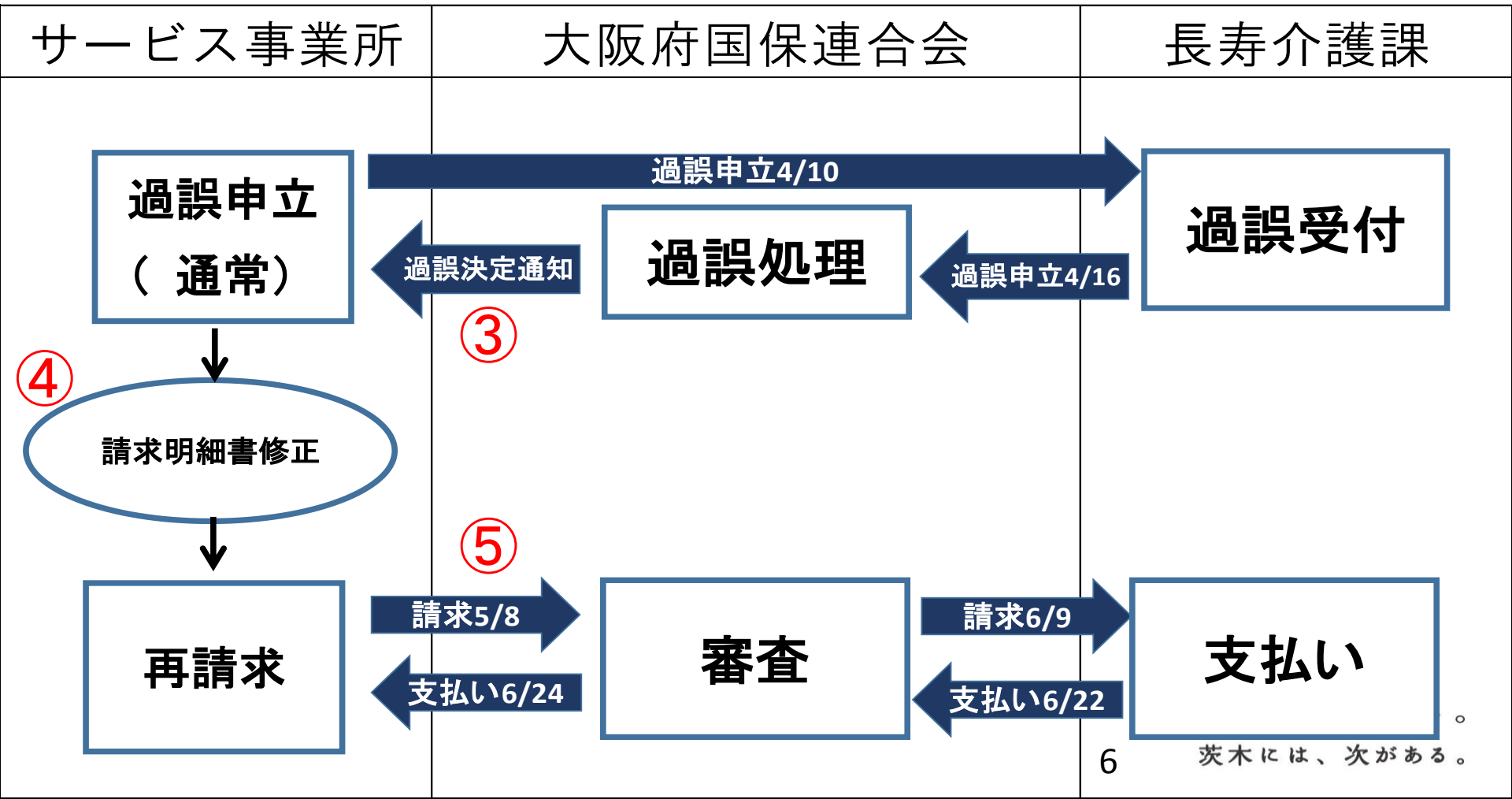
【問合せ先】

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
 茨木市健康福祉部長寿介護課 給付係
 電話 072-620-1639 (直通)



次なる
 茨木へ。
 茨木には、次がある。

通常過誤の流れ



同月過誤と通常過誤



通常過誤の流れ

サービス事業所

大阪府国保連合会

長寿介護課

①

過誤申立4/10

過誤受付

過誤申立
(通常)

過誤処理

過誤決定通知

過誤申立4/16

③

②

請求明細書修正

再請求

請求5/8

審査

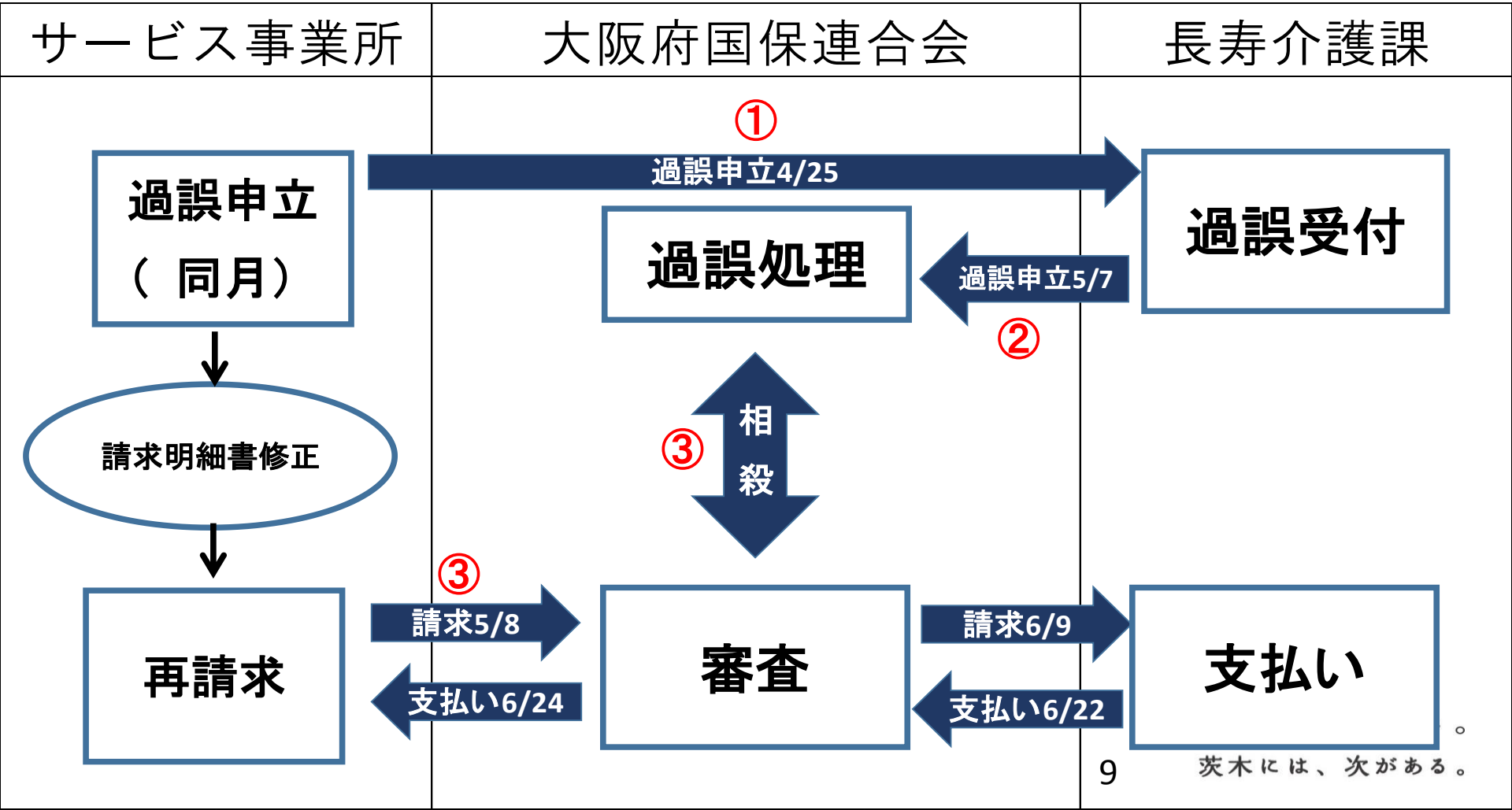
請求6/9

支払い

支払い6/24

支払い6/22

同月過誤の流れ



毎月10日が締め切りです。必着ですので
郵送申請の際はお気を付けてください。



介護
事業所

通常過誤

市役所



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

毎月25日が締め切りです。必着ですので
郵送申請の際はお気を付けてください。



介護
事業所

同月過誤

市役所



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

よくある問い合わせ



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

申立事由コードについて



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

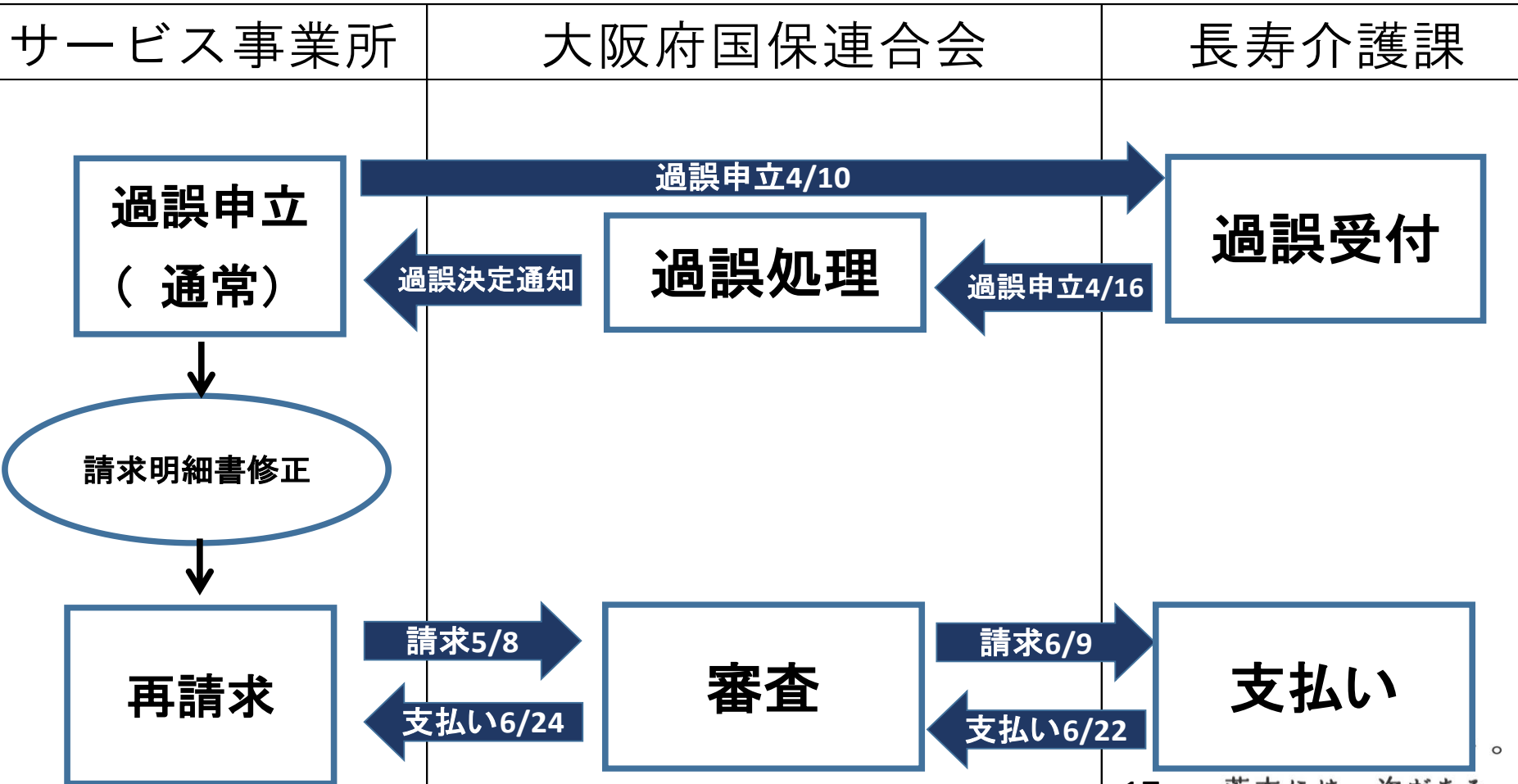
再請求の時期



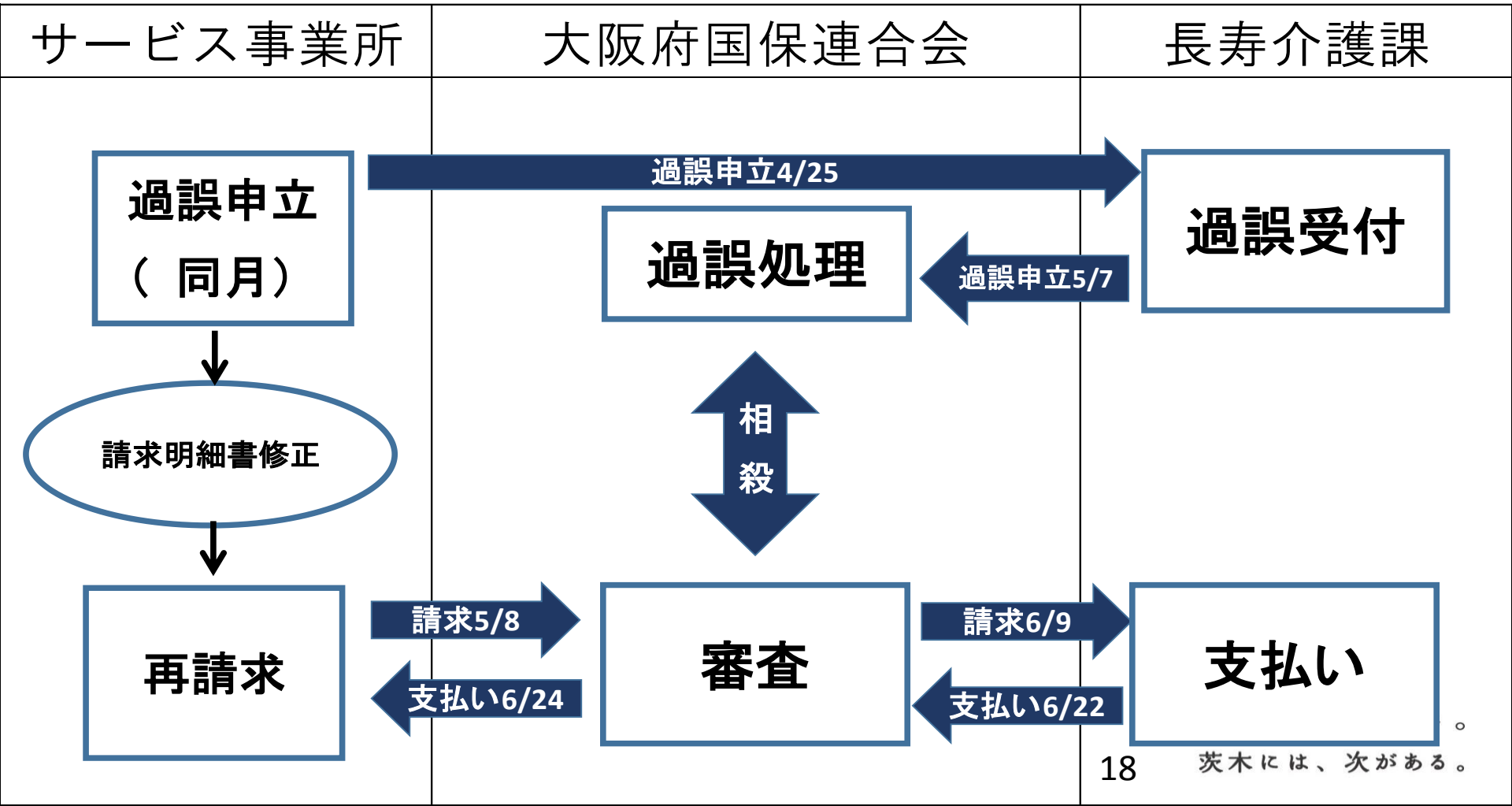
次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

通常過誤の流れ



同月過誤の流れ



過誤申立書の様式は どこにあるか



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

マイホームページ ログイン 22条 (不正利得の徴収... 大阪府国民健康保険団体... Google Web スライス キャプチャー... おすすめサイト

ホーム くらし 市政 事業者のかた 施設案内

現在の位置 ホーム > 各課のご案内 > 健康福祉部 > 長寿介護課

更新日：2020年02月21日

**長寿介護課のHPへ
ようこそ!**

介護保険、介護サービス、介護予防のことはこちらです
市役所本館2階14番窓口、電話 072-620-1639

イベント・おでかけコース
茨木三昧!
～茨木で暮らす、茨木で遊ぶ～

健康福祉部

- ▶ 地域福祉課
- ▶ 相談支援課

NEW 新着情報

- ▶ 2020年03月16日 [【開催中止】介護予防教室等の中止について](#)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

マイホームページ ログイン 22条 (不正利得の徴収... 大阪府国民健康保険団体... Google Web スライス キャプチャー... おすすめサイト

2020年02月17日 [訪問型サービスAヘルパー養成研修のおしらせ](#)

メニュー

介護保険制度について	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）
介護保険関連申請書ダウンロード	在宅医療・介護連携
介護予防事業のご案内～いつまでも元気で過ごするために～	高齢者の自立した生活を支援します
「元気！いばらき体操」	高齢者の健康情報
介護従事者の人材確保について	輝く！茨木市の介護ファンタジスタ
災害時の避難施設（要配慮者避難施設）について	社会福祉法、老人福祉法及び介護保険法に基づく施設の被災状況把握について
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係	茨木市高齢者施策推進分科会

過誤申立関係

[介護給付費過誤申立書\(Excelブック:33.5KB\)](#)

[記入例 \(介護給付費 過誤申立書\) \(PDF:450.7KB\)](#)

→総合事業の過誤の場合は下記用紙を使用してください。

[総合事業過誤申立書\(Excelブック:49.5KB\)](#)

[記入例 \(総合事業費 過誤申立書\) \(PDF:307.3KB\)](#)

【提出締め切りについて】

通常過誤締め切り→毎月10日

同月過誤締め切り→毎月25日

どちらも締め切り日必着ですので、郵送の場合はご注意ください。

(締め切り日が休日の場合は前営業日が締め切りとなります。)

国保連HP ページ下部にある過誤申立事由コードをご確認ください。

https://www.osakakokuhoren.jp/index_kh/seikyu/

負担限度額認定関係

[介護保険負担限度額認定申請書 \(PDF: 267.5KB\)](#)